

淀川左岸線延伸部 環境影響評価準備書の概要

1 淀川左岸線延伸部の概要

大阪都市再生環状道路の一部を 構成する淀川左岸線延伸部

淀川左岸線延伸部は、政府の「都市再生プロジェクト」に位置付けられた「大阪都市再生環状道路」の一部を構成する道路で、大阪市北区豊崎付近から門真市篠島付近までの延長約8.7kmの自動車専用道路です。

この道路は、事業中の大和川線、淀川左岸線及び整備済みの湾岸線、近畿自動車道とともに、延長約60kmの「大阪都市再生環状道路」を形成します。

【大阪都市再生環状道路】

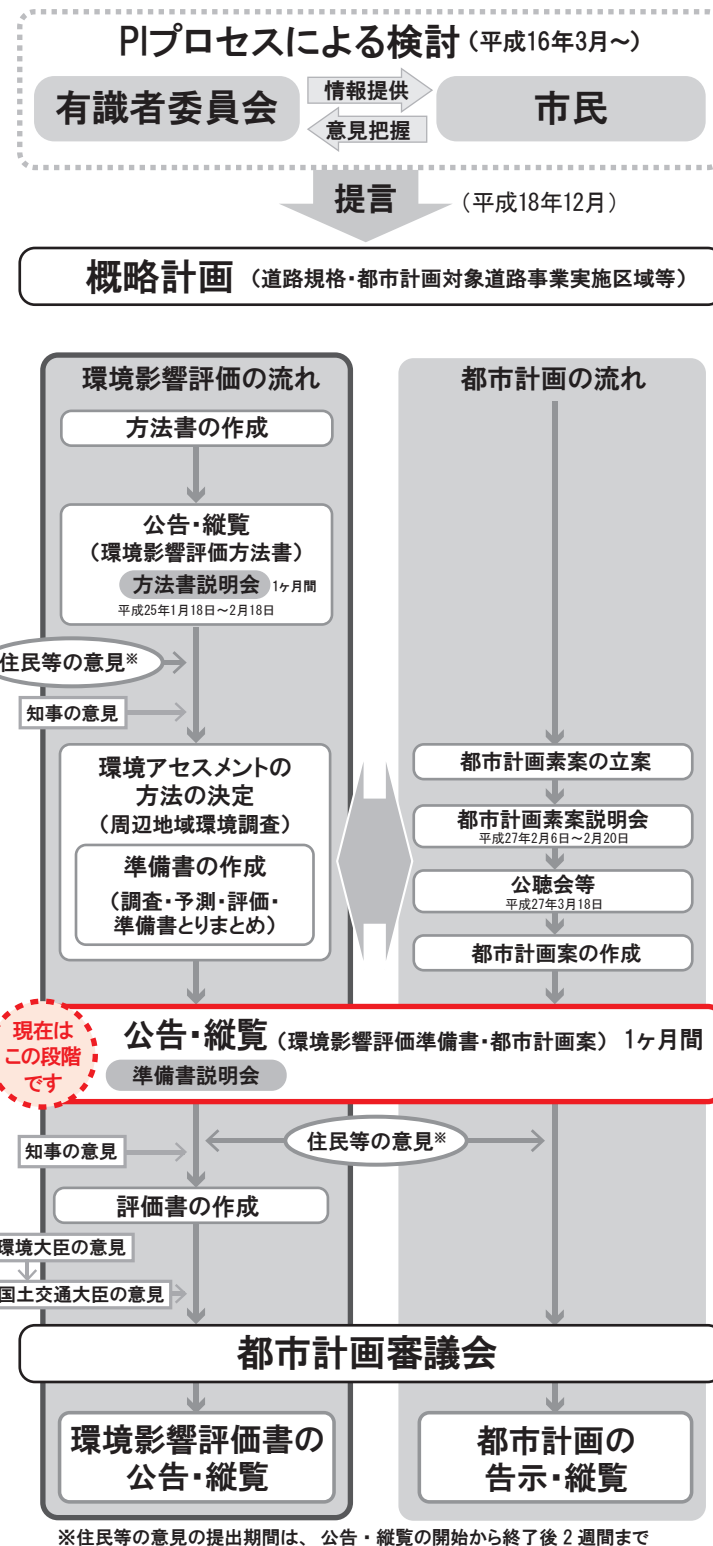
第二京阪道路を介して、名神高速道路等と阪神港及び関西国際空港を結ぶ主要な幹線道路であり、また、大阪都心部の慢性的な渋滞の緩和や沿道環境の改善とともに、新たな拠点エリアを誘引する都市活性に繋がる道路です。



— 有料道路
— 一般国道
- - - 事業中の道路

●●● 淀川左岸線延伸部
— 大阪都市再生環状道路

2 手続きの流れ



3 総合評価

本環境影響評価は、以下に示す20の環境要素について調査、予測及び評価を行いました。

予測・評価結果

基準又は目標値、参考値を満足及び影響が無い又は小さいと予測・評価した項目

- ①大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）
- ②大気質（粉じん等（工事用車両の運行））
- ④騒音（工事用車両の運行、換気塔の供用）
- ⑤振動
- ⑥低周波音
- ⑦水質
- ⑧底質
- ⑨地下水
- ⑩地盤
- ⑭動物
- ⑮植物
- ⑯生態系
- ⑰景観（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）
- ⑱人と自然との触れ合いの活動の場
- ⑲文化財

環境保全措置を実施することで、回避又は低減されていると評価した項目

- ②大気質（粉じん等（建設機械の稼働））
- ③強風による風害
- ④騒音（建設機械の稼働、自動車の走行）
- ⑪土壌
- ⑫日照障害
- ⑬電波障害
- ⑰景観（道路の存在、換気塔の存在）
- ⑳廃棄物等

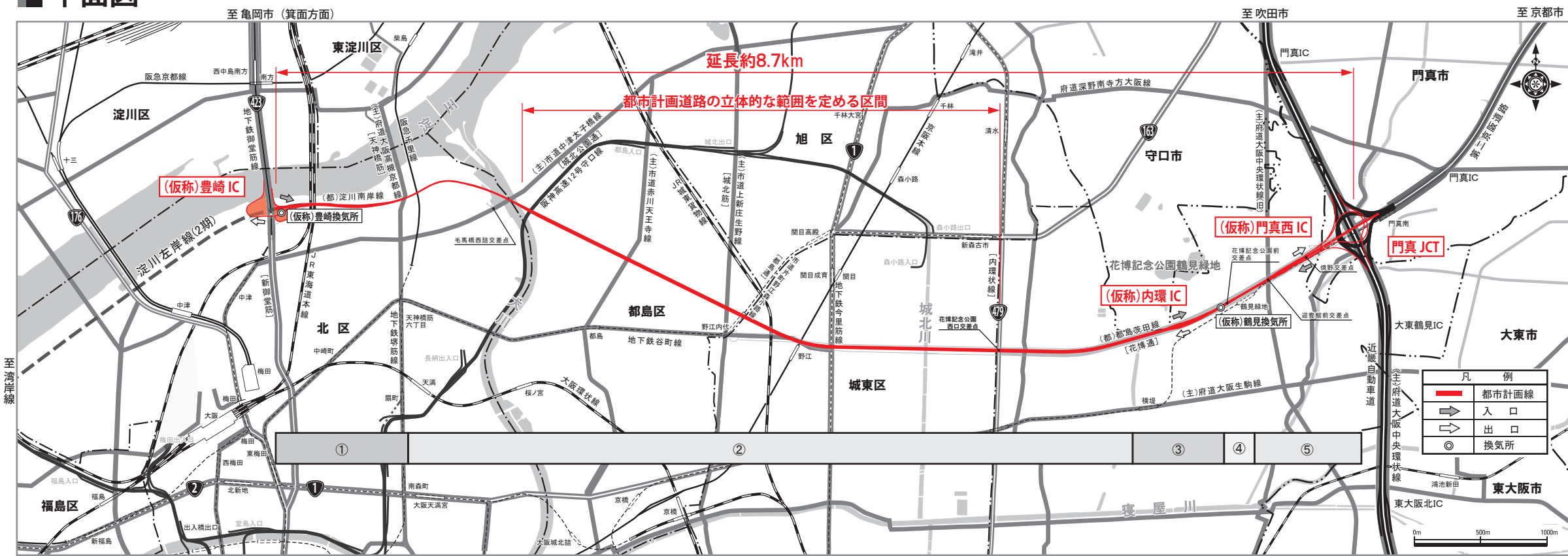
環境影響評価法に基づく事後調査として、地下水、地盤、土壌の調査を実施します。

項目	調査項目
⑨地下水	地下水の水位
⑩地盤	地盤沈下量
⑪土壌	土壌調査、地下水調査

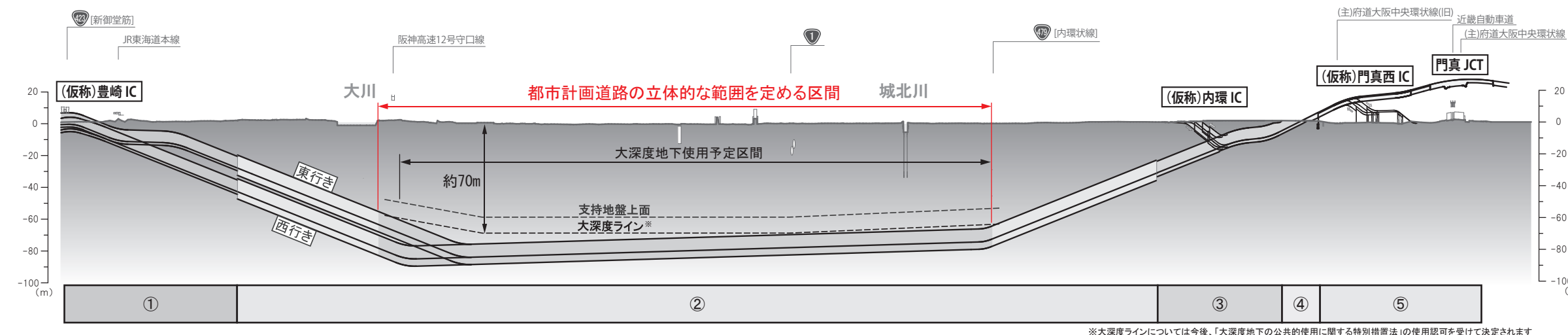
対象道路事業に係る環境の保全について、適正な配慮がなされていると評価します。

淀川左岸線延伸部の計画概要

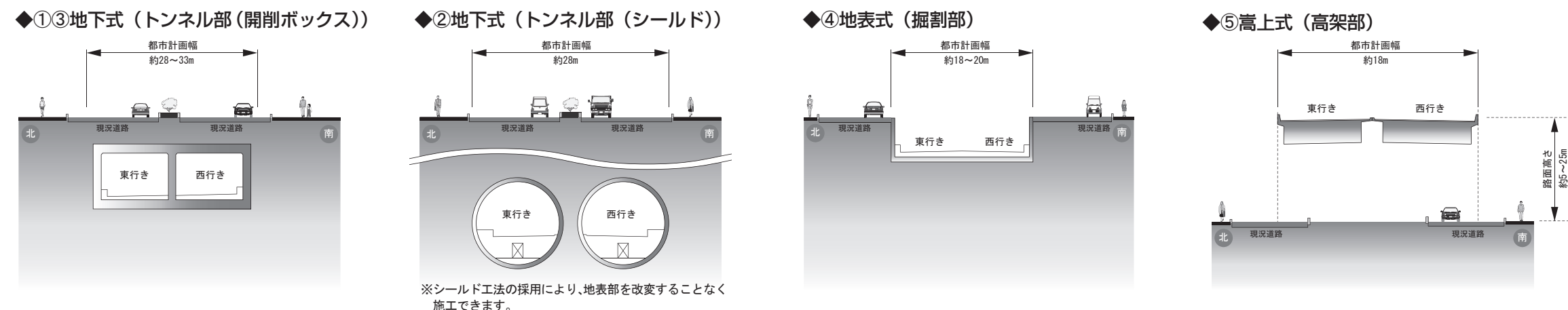
■ 平面図



■ 縦断面図



■ 標準横断面図



■ 計画諸元

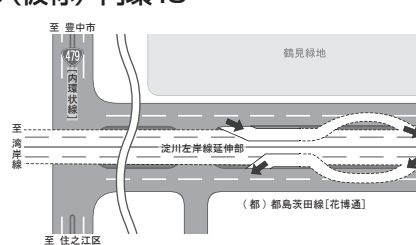
延長	約 8.7km
起点	大阪市北区豊崎
終点	門真市樟島
道路規格	第2種第2級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
計画交通量	30,000～46,200台/日

■ インターチェンジ等（イメージ図）

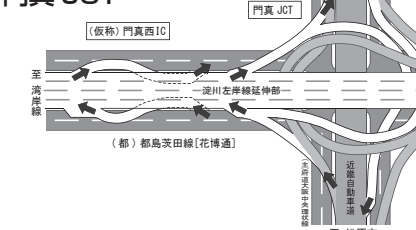
◆(仮称) 豊崎 IC



◆(仮称) 内環 IC



◆(仮称) 門真西 IC・門真 JCT



国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所 調査課
大阪府枚方市南中振3丁目2番3号 TEL.072-833-0261 (代表)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/naniwa/>

大阪府 都市整備部 交通道路室 道路整備課
都市計画室 計画推進課

大阪府大阪市中央区大手前2丁目 TEL.06-6941-0351 (代表)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/doroseibi/>
<http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/>

大阪市 都市計画局 計画部 都市計画課(幹線道路担当)
大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号 TEL.06-6208-7871
<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/>